

## 南三陸警察署からのお知らせ

### 地域課から 詐欺にご注意を!!

振り込め詐欺がいまだに県内全域で多発しております。

振り込め詐欺には

- ・オレオレ詐欺
- ・架空請求詐欺
- ・融資保証金詐欺
- ・還付金詐欺

などがあり、最近では劇場型と呼ばれる振り込め詐欺が生まれるなどその手法は様々です。

#### 【被害に遭わないためのポイント】

- ・「電話番号が変わった」は詐欺
- ・必ず儲かるは詐欺
- ・架空請求はまず相談
- ・お金を借りる際の「先に保証金払え」は詐欺
- ・携帯でATMを操作させるのは詐欺
- ・警察、銀行、宅配業者を装ってお金を騙し取ろうとするのは詐偽



### 交通課から 交通事故の発生状況について

今年4月末現在で

○県内では 死亡事故が16件の発生で16の方が死亡

○町内では 死亡事故の発生はなし  
(前年比-1件、-1人)  
人身事故は5件6人  
(前年比-7件、-5人)  
物損事故は82件(前年比-16件)

と、昨年にくらべると順調に推移しています。

今後、夏に向けて外出の機会も増えることと思いますので、交通安全の意識を継続して、安全な町をつくりたいものです。

#### 復興事業に伴う交通渋滞について

町内の復興事業は、着実に進展していますが、今後嵩(かさ)上げ工事や、防潮堤工事の関係から道路の迂回路設定が必要になってきます。

さらに、作業効率の向上からダンプカーの台数も増え、今後町内の道路では渋滞の発生が予想されており、警察としてもその対策を進めているところですが、町民の皆様のご理解とご協力も併せてお願いいたします。

また、著しい渋滞などの交通上の問題がございましたら、警察への通報もご遠慮なくお願いいたします。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

## 南三陸消防署からのお知らせ

### 「梅雨の時期です」

今年も梅雨の時期となりました。6月は土砂災害が多発する時期になります。土砂災害の危険性を把握し、被害の防止に努めましょう。

また、震災後路面状況の悪化により、冠水しやすい箇所が増加しています。日ごろからそのような場所をチェックし、降雨時には十分注意しましょう。

#### ○土砂災害の主な前兆現象○

- ・がけ、地面にひび割れができる
- ・地鳴り、山鳴りがする
- ・井戸や川の水、湧水が濁る
- ・降雨が続くのに、川の水位が下がる
- ・がけや斜面から水が噴き出す



各家庭で地域の危険な場所、避難場所、避難場所までの経路などを確認し、万が一の事態に備えましょう。

#### 問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677  
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

## 「土砂災害防止月間」の実施について

～みんなで防ごう土砂災害～

土砂災害から町民の生命、身体を守るため、増水期を迎える6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害に対する町民の方々の理解と関心を深めていただくよう町内での点検運動を実施します。この機会にぜひ大雨時の対応について家族等で話し合ってみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377

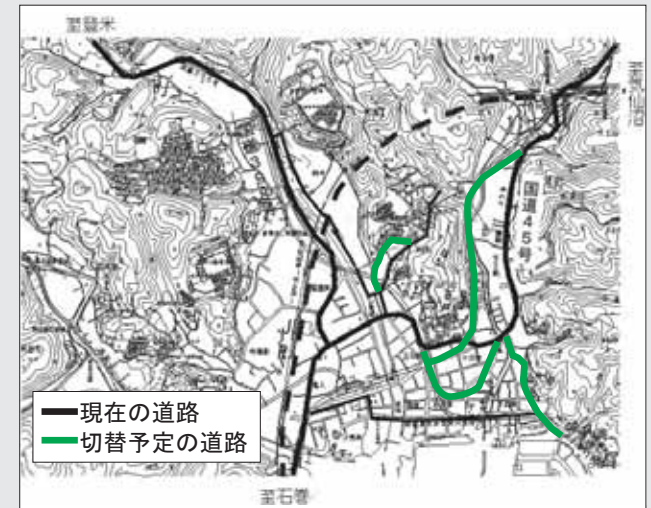
## 志津川地区の交通切り替えについて

～町内を通行の際は注意してください!～

志津川地区では今後6月から年末にかけて、地盤かさ上げ工事に伴い複数の道路・交通切り替えを予定しております。

個々の切り替えの情報については、別途広報紙やまちづくりニュース等で周知させていただきますが、志津川地区内を通行の際は道路の状況に十分注意しながら通行してください。

問い合わせ 復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382



## 道路閉鎖のお知らせ

7月1日(水)に現在建設中の病院北側の道路が一部開通することに伴い、同日よりベイサイドアリーナ南側の通路を閉鎖します。役場、診療所、ベイサイドアリーナ、南三陸商工会等にお越しの際は、ベイサイドアリーナ北側もしくは保健センター南側の道路をご利用ください。町民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

- ・歩行者は通行できます。
- ・南三陸商工会には役場側からの進入をお願いします。
- ・志津川薬局横の進入路は緊急車両のみの通行とし、一般車両の通行はできません。
- ・保健センター南側の道路は工事用車両が通行していますので、できるだけベイサイドアリーナ北側の道路をご利用ください。



問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382

## 木造住宅の耐震化事業

### 【耐震改修】をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修等の助成事業を行っています。

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みください。

#### ◇耐震改修工事の補助額

対象工事費(100万円まで)の1/2(最大50万円)要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助金の交付申請にあたっては、事前相談をお願いします。

◇申請の締切日 12月25日(金)まで



問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377

### 【耐震診断】をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

#### ◇対象建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

#### ◇自己負担額 3,300円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

◇申請の締切日 12月25日(金)まで

